

令和7年11月

定期監査
結果報告書

恵庭市監査委員

目 次

(頁)

定期監査（財務事務）報告書 《10月実施》 1

定期監査（工事実地）報告書 8

惠監第48号
令和7年11月20日

恵庭市長	原田 裕	様
恵庭市議会議長	川原 光男	様
恵庭市教育委員会教育長	岩渕 隆	様
恵庭市選挙管理委員会委員長	原 浩司	様
恵庭市農業委員会会长	西口 雅樹	様
恵庭市公平委員会委員長	内倉 真裕美	様

恵庭市監査委員 橋場誠次

恵庭市監査委員 前田孝雄

令和7年度定期監査結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条並びに恵庭市監査基準に基づく定期監査（財務事務、工事実地）を実施したので、その結果に関する報告書を次のとおり提出します。

定期監査（財務事務）報告書 《10月実施》

1. 監査の期間

令和7年10月17日～11月10日

2. 監査の対象

部	課	監査(ヒアリング)日
総務部	財政課	10月20日
生活環境部	生活環境課 市民課 脱炭素推進課 廃棄物管理課	10月17日
	島松支所・恵み野出張所	10月21日
経済部	商工労働課 花と緑・観光課 経済振興室	10月17日
	農政課	10月20日
建設部	管理課 土木課 建築課 建築指導課 市営住宅課	10月22日
消防本部・消防署	総務課（第3・第4・第5分団）、警防課、予防課、消防救助1課・2課 防火推進1課・2課 救急課、組織改革推進室(書類監査)	10月21日
農業委員会	農業委員会事務局	10月20日

3. 監査の実施場所

監査委員室、第2庁舎会議室 消防本部応接会議室

4. 監査の内容

(1) 監査対象事務

令和7年度上半期に執行された収入・支出事務、財産管理事務及びその他関連事務

(2) 監査の着眼点等

財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理が、関係法令及び予算等に基づき適正に執行されているかを着眼点とし、経済性、効率性及び有効性の観点から監査を実施した。

(3) 監査の方法

監査は、事前に着眼点等を通知し、所定の様式に基づく定期監査資料等の提出を求め、書類監査を行い、併せて事前に指定した諸帳簿の整備状況等を調査し、その後、関係職員から内容を聴取（ヒアリング）した。

5. 監査の結果

監査の結果は、財務に関する事務・事業が適正に執行されていると認められた。今後とも、適正事務の執行及び効果的な事務・事業の推進に努められたい。

監査結果については、令和7年1月10日付で文書により所属長等に通知した。

各部課別の監査結果は次のとおりである。

※ 次項以降の（）内の課名表記は監査対象課である。課名表記のない項目は全課対象としている。

総務部	財政課
-----	-----

（1）職員の配置状況

職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況等について説明を受けた。

（2）予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」、「課別事業別歳出一覧表」により、予算の執行状況の説明を受け聽取した結果、適正に執行されていると認められた。

（3）支出事務

ア 旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

イ 負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聽取し、適正に執行されていると認められた。

（4）契約事務

「委託契約調書」、「物品等契約調書」により説明を受け聽取し、適正に処理されていると認められた。

（5）財産管理事務

備品台帳を調査した結果、適正に管理・整備されていると認められた。

生活環境部	生活環境課、市民課、脱炭素推進課、廃棄物管理課 島松支所・恵み野出張所
-------	--

(1) 職員の配置状況

職員、再任用職員、会計年度任用職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況等について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」、「課別事業別歳出一覧表」及び「予算流用調書」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 収入事務

主として現金取扱事務を対象に、つり銭保管金の現金引継簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

(市民課、島松支所・恵み野出張所)

(4) 支出事務

ア 旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

イ 負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取し、適正に執行されていると認められた。

(5) 契約事務

「委託契約調書」、「物品等契約調書」及び「工事請負調書」により説明を受け聴取し、適正に処理されていると認められた。

(6) 財産管理事務

備品台帳、切手受払簿等を調査した結果、適正に管理・整備されていると認められた。

(7) 台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、会計年度任用職員出勤簿・休暇処理簿、鍵の管理、公用車使用簿等を調査した結果、適正に記帳・整備されていると認められた。

経 濟 部	農政課、商工労働課、花と緑・観光課、経済振興室
-------	-------------------------

(1) 職員の配置状況

職員、任期付職員、会計年度任用職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況等について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」、「課別事業別歳出一覧表」及び「予算流用調書」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 収入事務

主として現金取扱事務を対象に、手数料収入の現金引継簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。(農政課)

(4) 支出事務

ア 旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

イ 食糧費の支出事務

食糧費支出伺書を調査した結果、適正に処理されていると認められた。(商工労働課、経済振興室)

ウ 負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取し、適正に執行されていると認められた。

(5) 契約事務

「委託契約調書」、「物品等契約調書」及び「工事請負調書」により説明を受け聴取した結果、適正に処理されていると認められた。

(6) 財産管理事務

備品台帳、切手受払簿等を調査した結果、適正に管理・整備されていると認められた。

(7) 台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、会計年度任用職員出勤簿・休暇処理簿、鍵の管理、公用車使用簿等を調査した結果、適正に記帳・整備されていると認められた。

建設部	管理課、土木課、建築課、建築指導課、市営住宅課
------------	-------------------------

(1) 職員の配置状況

職員、再任用職員、会計年度任用職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況等について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」、「課別事業別歳出一覧表」及び「予算流用調書」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 収入事務

主として現金取扱事務を対象に、つり銭保管金の現金引継簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。(管理課、建築指導課、市営住宅課)

(4) 住宅使用料等収納・管理事務

市営住宅使用料等の収納事務について、「未納額調書（過年度分）」により説明を受け聴取した結果、適正に処理されていると認められた。

(5) 支出事務

ア 旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

イ 負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取し、適正に執行されていると認められた。

(6) 契約事務

「委託契約調書」、「物品等契約調書」及び「工事請負調書」により説明を受け聴取した結果、適正に処理されていると認められた。

(7) 財産管理事務

備品台帳、切手受払簿等を調査した結果、適正に管理・整備されていると認められた。

(8) 台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、会計年度任用職員出勤簿・休暇処理簿、鍵の管理、公用車使用簿等を調査した結果、適正に記帳・整備されていると認められた。

農業委員会事務局

(1) 職員の配置状況

職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況等について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」、「課別事業別歳出一覧表」及び「予算流用調書」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 収入事務

主として現金取扱事務を対象に、手数料収入の現金引継簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

(4) 支出事務

ア 旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

イ 食糧費の支出事務

食糧費支出伺書を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

ウ 負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取し、適正に執行されていると認められた。

(5) 契約事務

「委託契約調書」、「物品等契約調書」により説明を受け聴取した結果、適正に処理されていると認められた。

(7) 財産管理事務

備品台帳、切手受払簿等を調査した結果、適正に管理・整備されていると認められた。

消防本部・署	総務課（第3・第4・第5分団）、警防課、予防課 組織改革推進室、消防救助1課・消防救助2課 防火推進1課・防火推進2課、救急課
--------	---

（1）職員の配置状況

職員、再任用職員、会計年度任用職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況について説明を受けた。

（2）予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」、「課別事業別歳出一覧表」及び「予算流用調書」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

（3）収入事務

主として現金取扱事務を対象に、つり銭保管金の現金引継簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。（総務課）

（4）支出事務

ア 旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

イ 食糧費の支出事務

食糧費支出伺書を調査した結果、適正に処理されていると認められた。（総務課）

ウ 負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取し、適正に執行されていると認められた。

（5）契約事務

「委託契約調書」、「物品等契約調書」により説明を受け聴取した結果、適正に処理されていると認められた。

（6）財産管理事務

備品台帳、切手受払簿等を調査した結果、適正に管理・整備されていると認められた。

（7）台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、会計年度任用職員出勤簿・休暇処理簿、機関日誌等を調査した結果、適正に記帳・整備されていると認められた。

定期監査（工事実地）報告書

1. 監査の期間

令和7年9月4日～11月10日

2. 監査の対象

令和7年度に契約した施行中の工事の内、次の工事を抽出し、監査対象とした。

工事名	工期	契約金額(円)	対象部課
柏陽・中島地区外舗装補修工事	R7.6.2～R7.9.30	19,910,000	建設部管理課
街区公園再整備工事その1	R7.6.30～R7.12.3	33,550,000	建設部土木課
恵庭市民会館耐震化等改修工事の内機械設備工事（1期工事）	R6.11.28～R7.11.7	92,730,000	建設部建築課
恵庭市民会館耐震化等改修工事の内電気設備工事（1期工事）	R6.11.28～R7.11.7	322,575,000	建設部建築課
恵庭市民会館耐震化等改修工事の内建築工事（1期工事）	R6.11.28～R7.11.7	502,238,000	建設部建築課
恵明中学校校舎トイレ改修工事（2期）の内機械設備工事	R7.7.7～R7.11.18	24,277,000	建設部建築課
恵明中学校校舎トイレ改修工事（2期）の内建築工事	R7.7.7～R7.11.18	35,123,000	建設部建築課
西島松地区配水管布設替工事	R7.7.7～R8.1.13	62,700,000	水道部上水道課
恵庭市公共下水道事業 福住・新町地区管渠布設工事	R7.6.26～R7.11.20	75,020,000	水道部下水道課

※監査実施時点の工期、契約金額である。

3. 監査の内容

（1）監査対象事務

令和7年度の工事の計画、入札・契約、設計、積算、施行等に係る事務。

（2）監査の着眼点等

工事に係る事務が法令等に準拠しているか、工事が適切かつ効率的、経済的に執行されているかを着眼点とし、監査を実施した。

（3）監査の方法

監査は事前に着眼点等を通知し、関係書類を徴集の上、書類監査を行った。その後現地調査を行い、担当職員及び施工業者から工事の施工状況及び安全管理等の確認を行った。

なお、「恵庭市民会館耐震化等改修工事（1期工事）」の内「電気設備工事」及び「建築工事」について、設計変更手続き（議会の議決案件）のため書類監査を実施できなかった

ことから、次年度の工事等書面監査で書面確認をすることとした。また、「西島松地区配水管布設替工事」については、実地監査予定日において工事の進捗状況が当初工程より遅れしており、現地調査による確認ができなかつたことから書類監査のみ行った。

4. 監査の結果

監査の結果、工事に係る事務は適正に執行されていると認められた。監査結果については、令和7年1月10日付で文書により所属長等に通知した。